

マテリアリティ

CSRを支える経営体制

マテリアリティ：
CSRを支える経営体制

リスク

- ・法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性



機会

- ・実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上

課題認識

生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。住友生命の組織形態は相互会社であり、株式会社とは異なり株主が存在せず、保険契約者が会社の構成員すなわち「社員」となります。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、「社員」やお客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

目指す姿

誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する

取組方針・内容

- ① コーポレートガバナンスの強化
- ② コンプライアンスへの取組み
- ③ 人権への取組み

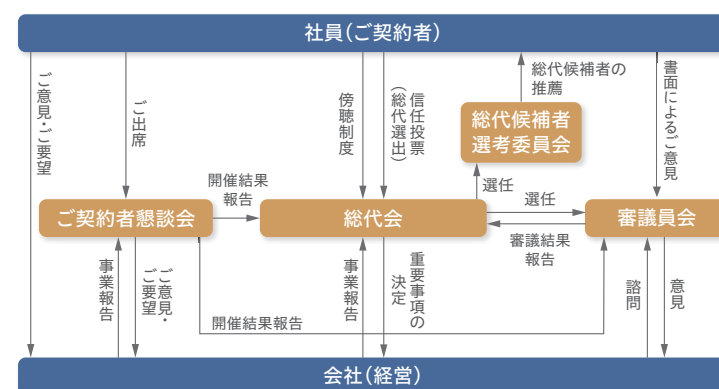
- ④ 個人情報保護への取組み
- ⑤ ERMの高度化
- ⑥ リスク管理体制の整備・高度化

あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進するための「住友生命グループ行動規範」の周知・浸透・実践等によって、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進を図っています。

お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライアンスを重要な経営課題と捉え、コンプライアンス推進体制を構築しています。

ERMやリスク管理の高度化等に取り組むことで、事業の持続可能性を確保していくとともに、お客さま（社員）への安定した配当還元を推進します。

【相互会社の仕組み】



2020年度取組状況(アプローチ)

透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にする会社の実現

ご契約者懇談会の主な意見・質問等を総代会にて報告することで、総代会との連携を図っています。また、情報開示の充実の観点から、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に準じた報告書を任意で作成し、開示することとしています。



総代会の様子

コンプライアンス態勢の推進とコンプライアンス・マインドの醸成

反社会的勢力との関係遮断

制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進

2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、保険募集管理態勢の強化、職場環境コンプライアンスの推進等を実施したほか、今後のコンプライアンス戦略を盛り込んだ2021年度「コンプライアンス・プログラム」を策定しました。また、コンプライアンスに関する各種研修を「住友生命グループ行動規範」の内容を盛り込んだ内容で実施しております。

反社会的勢力排除の実効性を確保しつつ、取引可否判断の今日的な見直しを実施しました。また、セキュリティポリシーおよび2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な業務運営を実施しています。

【住友生命のコンプライアンスに対する考え方】

「プリンシプルベース」のコンプライアンス

法令・社内ルールを守る

+

プリンシプル(行動規範)に基づいて
長自身が自律して判断行動=役割と責任

「コンプライアンス」領域の拡大

職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進

住友生命およびグループ各社の従業員一人ひとりが行動レベルで実践していくための経営方針を定めた『住友生命グループ行動規範』に「人権の尊重・良好な職場環境の確保」を明記して人権尊重への取組みを推進しています。2020年度は、多様な人権課題をテーマに啓発研修や人権講演会を実施するとともに、コロナ禍で発生した人権問題に関しても啓発教材を作成、例年実施している人権標語の募集や「人権を考える日」運営などとあわせて人権意識の高揚、人権尊重の職場風土づくりに取り組みました。

リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ
リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール

半期に一度、事業分野別リスクリターン指標のモニタリングを実施し、結果をERM委員会、経営政策会議に報告。追加的なリスクテイクの実施時には、追加投資枠の配賦状況・使用実績・リスクカバー率への影響を確認しています。また、2021年度経営計画において、各事業分野のリスクリターン指標の確認、および資本配賦を実施したほか、資産運用部門の指標についてレベルアップを実施しました。

直近のトピックス

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世界的に人権への関心が高まる中、2020年10月に日本政府から公表された『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)に基づく、法務省プロジェクト「Myじんけん宣言」の趣旨に賛同し、企業として人権尊重への取組みを宣言しました。



Myじんけん宣言

『なくてはならない』生命保険会社へ

TOPICS » CSRを支える経営体制

TOPICS ① コンプライアンス実効性の強化

住友生命ではすべての意識と行動の基本を「住友生命グループ行動規範」とし、コンプライアンスを推進しています。

■2021年度コンプライアンス・プログラムの基本方針

諸環境を踏まえた「基本方針」

【2021年度基本方針】

前提 すべての意識と行動の基本を「住友生命グループ行動規範」とし、社会に信頼される会社を実現

- コンプライアンスの理想の姿を「ゼロリスク」(＝法令等違反行為の根絶)としつつも、「プリンシプルベース」※1でのリスクマネジメントを一層進化させた運営を行う。
※1…法令遵守のみに捉われず、道徳・規範に基づく「プリンシプル(原理原則)」をもとに判断・行動し、想定外の事態や環境変化に対して適切な対応を図る。
- プリンシプルを「住友生命グループ行動規範」とし、コンプライアンス教育の推進によってさらに浸透させていく。
- リスクの高低を踏まえた効果的・効率的なルール・牽制の見直しとモニタリングの実施、支社等の保険募集管理の自律機能の維持・向上を図る。

コンプライアンス・マインドの維持・向上
「行動規範」「懲戒規程」の更なる浸透(教育)

社会規範を含む「広義のコンプライアンス」(プリンシプル)を従業員に理解・浸透させ、コンプライアンス・マインドを醸成する

保険募集・個人情報におけるリスク管理の進化
デジタルツールによるコンプライアンス教育
(「行動規範」の浸透)

モニタリングの強化(予兆把握・検証)・
事故発生時の迅速な対応

支社等自律機能の更なる発揮
(サポートの充実)

その他(内部通報制度の機能発揮、ハラスメントの
防止、法的課題への対応、訴訟・紛争事案の早期
解決等)

【住友生命グループ行動規範】

職員一人ひとりが、お客さまの目線で「住友生命グループ行動規範」に基づいた発想・行動によって、コンプライアンスを実現

TOPICS ② 贈収賄防止の取組み

近年、各国で贈収賄防止の機運が高まっており、国内のグローバル企業ではグループベースでの贈収賄防止を掲げる会社が一般的になっています。住友生命グループでも、グループ全体で贈収賄防止に取り組んでいます。

住友生命においては、「贈収賄防止規程」を策定し、以下のルール等を定めています。

■役職員が遵守しなければならないルール

ルール	趣旨等
①贈賄・収賄は禁止	「贈賄罪」「背任罪」などで罰せられる可能性が高い類型。
②利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等は禁止	国家公務員倫理法では、住友生命と利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等が禁止されている。 (例:住友生命事業の許認可に係る金融庁職員への接待・贈答等は禁止)
③過度な接待・贈答等は禁止	贈賄・収賄に該当しなくても、通常の社交儀礼の範囲を超える接待・贈答等を供与したり受領したりすることは行動規範を踏まえ禁止する。
④第三者(委託先等)の適切な管理	第三者(委託先等)が住友生命との契約に関連して贈賄を行わないよう、適切に管理する。
⑤賄賂の要求への適切な対応	公務員等に賄賂を要求された場合は、直ちにコンプライアンス統括部へ報告し、適切な対応を図る。 (必要に応じて弁護士との連携など)

TOPICS ③ 個人情報保護に関する考え方・取組み

住友生命は、お客さまの個人情報は、住友生命が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

基本方針

当社では、まず、「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針として定め、さらに、お客さま情報の漏えいを防止し、適切な管理を確保するための基本方針として「顧客情報等管理方針」を制定し、お客さまの個人情報保護を推進しています。
また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を達成するために必要な範囲に限り個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」等にも確実に対応しています。
これらの個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。

セキュリティの徹底

当社では、雇用契約時等において個人情報に関する非開示契約を締結する等、役職員の守秘義務を明確にしたうえで、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲の者に限定しています。
例えば、営業職員が使用する携帯端末や個人情報を管理するオンラインシステム等について、ID・パスワード等による本人識別・認証を確実に実施するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。
また、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。
このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

適切かつ迅速なお客さま対応

当社は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご照会、ご意見・ご要望には適切かつ迅速に対応いたします。
お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正のご請求をいただいた場合には、ご本人であることを慎重に確認させていただいた上で、特別な理由がない限り回答・訂正させていただきます。